

2月の定例会で、
静岡県政の課題について
伺いました。



代表
質問



平成26年2月27日
代表質問／高田 泰久 議員

無形文化遺産「和食」と 食の都づくりについて

Q●本県は、食材が豊富で、その特徴を活かして「食の都」づくりに取り組んできた。「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界からの注目が一層高まることが予想される。「和食」の無形文化遺産登録を契機に、食の都のPRと推進をどのように取り組んでいくか知事の所見を伺う。

A●国内では「ふじのくに食の都交流会」や新宿伊勢丹での「静岡フェア」を開催、海外ではマカオの高級レストランで「静岡レストランフェア」を開催する。また、世界に向け県立大学と静岡文化芸術大学が「インターナショナル無形文化遺産“和食”料理アカデミー」を設置して静岡の和食をPRしていく。



ワークルールの徹底について

Q●最近、若者の「使い捨て」が疑われる企業の問題が度々報じられている。静岡労働局が実施した過重労働重点監督の結果から監督対象の8割を超える県内事業所の法令違反が明らかとなった。若者が働く意欲を失うようでは社会的損失も大きい。県はワークルールの徹底にどのように対応するか伺う。

A●労働法令を正しく理解していただくために労働法セミナーの開催や法律相談事例集の作成、広報誌やHPによる労働法令の開設など周知啓発に努めている。これらの取組に加え、労働法セミナー等で企業の違反実態や是正勧告の状況について取り上げ内容の充実を図るとともに、専門家企業や関係団体等に派遣し、働きやすい職場づくりの支援を行う。



一般質問



3月3日/田形 誠 議員

環境に配慮した住宅政策について

Q●住宅など家庭から排出されるCO2は増加傾向にあるが、県全体の排出量の約二割が家庭から排出されていることを考慮すると、住宅の省エネ化は低炭素社会の実現に向けて大きな役割を担っている。国では、住宅の省エネ化に向けての施策を始めたところだが、断熱性・気密性の確保が不十分と思われる既存住宅について、県ではどのように取り組むのか？
A●温室効果ガス排出量の削減には、家庭からのCO2排出量を削減することが重要であり、住宅の省エネ化を加速させることが喫緊の課題である。このため、壁への断熱材の設置など省エネ性能を向上させるリフォームに対し助成する為の予算を今議会で諮っている。こうした取組を通して、低炭素社会を実現し、良質でかつ環境にも配慮した住宅への転換を促していく。



3月3日/四本 康久 議員

世界遺産富士山の 保全に向けた取り組みについて

Q●一昨年7月から、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことに伴い、民間企業による大規模な太陽光発電設備の設置に向けた動きが加速しており、富士山における保全状況の悪化が懸念されている。県では、世界遺産富士山の保全に向け、今後どのように取り組んでいくのか。
A●太陽光発電設備の設置等の新たな課題については、富士山世界文化遺産学術委員会の助言を受け対処する。太陽光発電設備については、大きいものでは数十haもの土地にパネルが設置され、土地の改変や特別高圧送電線へ接続するために、鉄塔の建設が必要であり、富士山の景観に大きな影響があると認識している。富士山の自然環境保全に向け、条例化も含めて今後早急に関係市町等と調整していく。



3月4日/遠藤 行洋 議員

富士山の自然環境保全について

Q●文化遺産登録は、富士山の「過去への評価」であり、「いまの富士山」を評価するのは自然遺産である。富士山の自然環境保全に全力で取り組む必要があるが、今後、どのように取り組んでいくのか伺う。
A●県では、富士山憲章の理念に基づき、第一に「環境負荷を軽減する」、第二に「富士山保全意識を高揚させる」、第三に「生物の多様性を確保する」、この3つの柱で、環境保全対策に全力を傾注して取り組む。来年度は、登山マナーの周知・啓発、また、ボランティアの方々との清掃活動、オフロード車の乗り入れ防止対策を拡充するほか、富士山麓に不法投棄された産業廃棄物を撤去する活動への支援制度を創設する。



民主党所属議員や無所属議員など、「共に創るふじのくに」をモットーに、真の改革派として是々非々を旨とし、現場感覚に基づく政策立案を積極的にすすめていく議員の集まりです。



3月5日/曳田 卓 議員

地震予知について

Q●県の第四次被害想定において、南海トラフ巨大地震の人的被害の内、死者が十万五千人と想定している。しかしながら、もし予知が出来ればその被害は十分の一の一万五千人と想定出来るとしている。最悪の事態を想定して、住宅の耐震化、防潮堤の整備、津波避難タワーの建設等の整備を着実に進める事も大事だが、平行して予知の研究に全力を挙げれば、さらなる減災を目指す事も可能と思うが、県の考え方を伺う。
A●予知は可能と考える。特に本県においては、国内で唯一、予知が可能な機器を備えた観測体制が整備されている。最終的な判断は地震予知連絡会議が行うが、県も迅速にその情報を県民に伝える体制をとっていく。



3月6日/岡本 護 議員

天竜浜名湖鉄道に 対する 県の支援について

Q●天浜線は利用者数が年々減少しているが存続は必要だ。同社は営業費用を営業収入で賄うとしているが、営業収入を増加させることが課題だ。同線は転車台をはじめ特長をいかにアピールするかだ。目標達成には会社の努力のみでなく、沿線自治体や住民の取り組みが不可欠だが、県の支援策は？
A●天浜鉄道の経営分析と将来展望についての報告書で収支構造の改善と公的負担の軽減が必要であり、企業努力だけでなく、沿線住民の協力が重要としている。この報告書をふまえ、会社は新しく中期計画を策定、経常損失累計額を現在の三分の二程度に圧縮するとしている。県は財政支援の総額を沿線市町と同額とし、今後5年間、毎年1億570万円を支援していく。

